

氏名	村本 春香
学位の種類	博士（人間文化科学）
学位記番号	甲第人15号
学位授与年月日	2014（平成26）年3月14日
学位授与の要件	東京女子大学学位規程第3条第3項第1号
学位論文題目	『万葉集』における注釈行為－異伝を生み出す左注の諸問題－ （Annotation in <i>Man'yōshū</i> –Issues of the Left Side Notes as a Different View－
論文審査委員	主査 教授 今井 久代 副査 教授 金子 彰 副査 教授 矢野 公和 副査 東京大学大学院人文社会系研究科教授 鉄野 昌弘 副査 京都大学名誉教授 内田 賢徳

内容の要旨および審査の結果の要旨

I. 論文内容の要旨

本論文は、『万葉集』の歌の左に付けられた注（左注）を対象とし、左注が題詞の示す作歌事情とは異なるものをしばしば提示する、その諸相を明らかにすることで、『万葉集』という書物の複層的なあり方、あるいはそれによって図らずも古代和歌の特徴が示されている機微を明らかにすることを目的にしている。すなわち、これまで多くの場合、左注を後次的に付加された情報として軽視していたのに対して、そうしたものを含みこんで成り立つ『万葉集』の複雑な性格、及びそれが物語るものをこそ見据えなければならぬ、と問題提起する。

第一章は、『万葉集』における注釈行為を大きく捉えてその機能を概観し、そこに見出される問題系を取り出して、以下の各章に論じられる各問題相互の連関性を描出する

総論的部分である。左注は、基本的に題詞の情報を検証し、補足・訂正を加える。従来は、その結果をそれぞれの歌の成立経緯を探るために利用するに留まっていた。しかしそうした左注の営為によって、『万葉集』内部に齟齬・矛盾が持ち込まれていることの意義が問われなければならないとする。具体的には、①左注が何に学んでその注記を成立させたか、左注の方法を問うこと、②左注によって『万葉集』に何がもたらされたのかを明らかにすること、の二点である。

続く第二章から第五章にかけては、①左注の方法についての考察に比重が置かれている。第二章では、巻一・巻二の左注の『類聚歌林』の引用を扱う。山上憶良の『類聚歌林』は歌集であるが、歌の採録対象でなく、専ら詠歌事情の検証に用いられる。検証により、題詞の情報を相対化しながら、『類聚歌林』自体の記述も相対化される。本論文はそうした注釈態度を『類聚歌林』自体の営為でもあったと推定し、『万葉集』左注のモデルと位置づけている。

第三章は同じく巻一・二の『日本書紀』引用を扱う。『日本書紀』引用により、正史としての権威をもって題詞を補足訂正するのみならず、歌自体をより広いコンテキストの中に置き、結果として題詞とも『(日本書)紀』とも異なるものを紡ぎ出すと説く。

第四章は、作歌の時期に沿って歌が配列される巻において、それに交差するように、「類」をもって作歌年月不詳の歌が配されていることを暴く、左注の営為を論ずる。それによって、一つの歌の語る歴史的事象が、多面的に描き出されることになる。

第五章で扱われるのは、「今案ふるに…」という形式の左注である。施注時点を「今」と位置づけることで、作歌時点との間に時差が設けられる。左注では、作歌の状況をあれこれと推測するが、多くの場合未解明となり、時に誤った結論にもたどり着く。しかしその営為を通じて歌は読み直され、同時に「今」とは異なる作歌時の歌の論理が浮かび上がることになる。

次に第六章から第八章にかけては、②左注のもたらしたものの考究に比重を移して論ずる。

第六章では、重出歌の問題が論じられる。『万葉集』では全く同一の歌句を持つ歌の重出については特段の指摘はされず、左注が付されることも無い。ところが異同を伴う重出の場合、類似しているが別の歌であるとはせず、左注は歌の重出と指摘した上で歌句の異同を不審とする。この奇妙な注釈態度を指摘し、その意義を解明する。すなわち左注は、歌を、ある状況下で一時的に成り立ったものと捉える観点から、その真の姿

を見極めようとするが、かえって、一つの歌が多義的でありうることを示す。また類歌を同一歌とすることは、一つの歌が、伝承によって形を変え、新たな意味を獲得するという「歌の歴史」を持つことを炙り出している。

第七章では、特に『万葉集』巻十三における左注に注目する。巻十三では、「右〇首」と括る左注の形式が採られており、そこでは本伝と異伝とに絶対的な差別を加えない。そのことによって、歌の多義性を存分に活かす配列法となっていると見る。

最後の第八章では、左注によって焦点化される歌の異伝や多義性が何をもたらすかを考察する。異伝は、制作者のみならず、多数の人がその歌を読み、伝えてきた結果なのであって、そのことによって、歌は「歴史」を持つ、即ち古歌としての価値を付与されることになる」と説く。

以上の考察を踏まえて、本論文は、『万葉集』が、解釈行為とともに歌が存在することを体現する書物であると結論する。

II. 審査の結果の要旨

1. 論文の構成

本論文は、「序」、「結」とその間の第一章から第八章までの八つの章によって構成されている。第一章が総論、以下はその各論であるが、これは本論の内容が互いに深く絡み合っただけで系をなしており、「部」「篇」として完全に分離して論ずることが困難であることに起因する。

第一章「注釈という営為」では、『万葉集』の左注の諸相を概観して、その問題系を、たどりながら列挙している。題詞との齟齬や矛盾を含んだ左注の営為は『万葉集』の「相対化の運動」と捉えうる。題詞によって定位された歌を、あえて別の観点から見ることで、歌の多義性や可変性を描き出すのである。しかし問題はそれに留まらない。左注が、歌とはある状況下において一回的に成立するものである、という観念を強く打ち出すことによって、かえって上記の歌の多義性や可変性が浮き出てくるという、逆説的なあり方に注目する。左注は、詠歌に忠実に反映されているはずの作歌の一回的な時と場を求めて、詳細に考証を繰り返す。しかし結局未詳に終わるその結論に意味があるのではない。むしろ、左注が異伝を記し他書の関連部分を抜き出すことで、「相対の網の目」に置くことによってもたらされるものが重要である。そのもっとも重要なものは、歌が繰り返されて歌われること、つまり歌の伝承の歴史であろう。左注は後の時点から歌の

制作の現場を振り帰り、その歌に古歌としての価値を付与するのである。

第二章『類聚歌林』引用の意図は、山上憶良の『類聚歌林』を左注が引用する意図とともに、それがもたらすものについて考察する。『類聚歌林』は、『万葉集』の題詞が提示する情報に対して、補足乃至は訂正のために引用されている。その機能はやはり題詞の相対化と見るべきで、そうした態度は、一方『類聚歌林』自体も『日本書紀』によって相対化せずには置かない。『類聚歌林』は歌の制作現場を古記の類を用いて検証する書物だったらしいが、それこそが左注者の営為のモデルとなったのだと説く。（『日本文学』2010年12月号に掲載。査読有）

第三章「検証と相対化—『日本書紀』引用の左注—」は、前章に引き続いて、左注による検証の意味を確かめる。『日本書紀』は歌書ではないにもかかわらず、題詞の記す制作の場の存在を確認するために引用される。しかしそれはしばしば歌の場を確定する以上の情報を示してしまう。また左注が歌の場を確定できないと述べることで、かえって歌が一つの場のみに即していないことが明らかになる。更には該当の記事が史書には見えず、「未詳」とすることも多い。左注は検証によって、題詞の不審を述べ立てるが、題詞を書き改めることはなく、「旧本」に従うのみである。一見空しいように見えるが、しかしそれはやはり広い意味で解釈の営為であり、それによって『日本書紀』とも異なる『万葉集』独自の「歴史」を構成していると述べる。

第四章「類」の導入」は、前章で述べた「歴史」を縦の軸とすれば、横軸に当たるものを組み込む方法についての論である。「類」とは、編纂の基準に合わないものを挿入する場合に導入され、「類」によって範疇は曖昧化される。それで結び付けられた歌同士は、様々なレベルで交響し合い、それぞれに新たな意味が付与される。巻六のような左注にとっての近代を語る巻においては、年次未詳の作品を「類」をもって挿入することが、その時代を多様に描き出す効果をもたらしているとする。（『古代文学』50号、2011年3月に掲載。査読有）

第五章「歌の歴史と「案」」は、縦軸である「歌の歴史」を制作する方法について論ずる。「今案ふるに」という注は、制作時に対して時差を持っていることを露わにしている。離れた時点から歌を理解しようとするのである。左注者は、歌の表現が、その場に基づいて一回的に制作されると考えて資料により検証し、題詞に示される状況と歌詞が合致しなければ、不審を表明し、理由を付度する。それでも理解不能の場合は、「旧本」に従って放置するが、それによって「今」と「旧本」との間に認識の差異が作りだ

され、そこに「歴史」が生成されるのである。歌の一回性へのこだわりが、かえって「旧」「今」の認識の断絶を明らかにすると指摘する。

第六章「歌の重出に注意する左注」は、重出歌に関して、左注が非常に逆説的な対応を見せていることを問題にする。歌句異同を持たない完全な重出歌は無視し、異同を持つために別歌とも理解し得る歌を同一歌の重出と扱って、差異を問題視する。異同が、区別の基準でも同一視の基準でもあるこの施注は、「或本」に載る別伝を本伝に続けて引用する場合と、離れた場所に載る類歌を同一視して問題にする場合とがある。いずれの場合も、歌の一回性についての認識に固執することによって、かえって歌の多義性・可変性を露わにする営為である。

第七章「多義的世界を創出する卷十三左注」は、前章で扱われた異伝を記す営為を、卷十三に限定して具体的に描き出す。作者を記さないこの巻では、本伝と異伝とが区別されずに一括され、歌の多義性を示している。一方、離れたところに位置する類歌を同一視し、問題にする左注は、一つの歌が周囲の歌に合わせて歌句と意味を大きく変容させることをかえって強調する結果をもたらしている。（「上代文学」103号、2009年11月に掲載。査読有）

第八章「価値化される「古」は、左注の「相対化の営為」の産むものとして、「古歌の価値」を挙げる。異伝関係にある歌が、相互に時差を含む時、それは一つの歌が、歌い変えられながら伝承される歴史を持ったと見なされる。「当時」「当所」と歌の現場を指して、施注の現在とは異なる時空として対象化するならば、それは歌の表現と折り合わなければならない。それが不可能である時、「古歌」として歌の現場が一段前に繰り下げられる。それはやはり「歴史の制作」と呼ぶべき事態である。（河添房江編『古代文学の時空』翰林書房、2013年11月に発表。依頼原稿）

2. 論文の特徴

本論文は、きわめてユニークな発想のもとに執筆されている。従来の編纂論は、『万葉集』の中に断層を見出し、部分に分けた上で、それぞれの成立と付加を推定するという形成論に終始してきた。そうした編纂の合理性を追究する中で、左注は、既に出来上がったものに追加され、書物に混乱を与える夾雑物としてしか評価されなかった。そこを逆転させて、現に見る『万葉集』が、矛盾や混乱を含む書物であることからスタートして、左注が付されるという営為自体の意義を問うことは、全く新しい問題設定と見るこ

とができる。

現在見られるものを、ありのままに見るという観点は、左注の創り出すものを分析する際に、もっとも有効に機能している。左注が行う考証は、徒労に終わることが多く、また誤っている場合さえある。本来別々の歌と見てよいもの同士を一つの歌と見ることによって、いたずらに混乱をもたらしていると言えなくもない。また左注の基づく和歌観は、一回性にこだわる偏狭なものであって、繰り返し歌われ、伝承される和歌の実態からは大きくずれている。「古歌」の誦詠を推定することからすれば、歌とその場が一致しないことは十分承知されているはずであるにもかかわらず、歌の生成される場に固執するのは、矛盾という他ない。しかし、そうした左注による考証・読解によって開示されるのは、一つの歌が多義的であり、可塑的でもあるという、和歌の持つ豊かな生命力である。本論文は、その矛盾・混乱する左注と、そこに開かれる古代和歌の有りようを、常に具体的に描き出すところに大きな特徴を持つ。

3. 論文の評価

2.でも述べた通り、本論文の問題意識はラディカルで、その主張は斬新である。左注の内容の当否を問うのではなく、左注という「注釈行為」を含んで成り立つ書物として『万葉集』を捉えることは、その特殊性を再評価することに繋がろう。また、制作の人と場と時を反映する歌の一回性に拘泥する左注筆者の和歌観によって、その意図を超えて創成されたものについて、個々の和歌や左注の丹念な読解を通じて明らかにするという研究手法は、時に深読みではないかと思われる考察も散見されるものの、誠実な文学研究の王道として高く評価できる。

欲をいえば、その『万葉集』のユニークな性格の生成の機微について、よりつつこんだ考察が望まれる。本論文は「結」の末尾において、「古代的思考」という概括に至っているが、その実質を明らかにするのに、当時伝来していた漢籍などとの比較も必要だろう。ただしそれは本論文の価値を傷つけるものではなく、むしろ本論文の開いた大きな可能性と見るべきである。

本論文自体の問題点としては、繰り返しが多く、かつその間に十分な連携が取れていないことが挙げられよう。特に総論的な部分である第一章と、後続の各論各章との参照関係への言及がないのは残念である。また先行研究に対して、自らの立場を明確にすべき点がある。例えば、本論文は、『万葉集』の左注をひとしなみに扱った上で、各巻に

即して論ずるスタイルを取っているが、複雑な成立過程が指摘されている『万葉集』各巻の左注を、そのようにフラットに扱うことについて、本論文の立場と見解を明らかにする必要があるだろう。

そうしたいくつかの過剰乃至不足を考慮しても、本論文の持つ研究史上の画期的な意義は失われないし、『万葉集』の価値を大いに高めるという点でも、社会に寄与するものと評し得る。

4. 最終試験の概要

2月17日（月）の13時30分に、外国語（英語）試験が行われ、博士後期課程の学生にふさわしい水準に達していると確認された。

16時30分から行われた論文に対する審査は、当人による自身の博士論文の概要説明および論文に対する自己評価を述べさせたのち、審査員から質疑応答を行うという形式で実施された。当人の概要説明は明確に行われた。その後、審査員から本論文の用語、あるいは「歴史」「古代的」といった概念について質疑応答がなされた。その討議を通じて本論文の問う「歴史」「古代」という概念の可能性が明らかとなり、その展望が共有された。